

## 第 2 回検討会における論点

1 専任教員養成講習会における授業の方法、評価の方法からみた、e ラーニングになじみにくい授業内容はなにか。

1) 授業の方法は「講義形式」「演習形式」のいずれか、あるいは組合せて行われているが、「授業の形式」を考慮する必要があるか。

考慮するとすれば、e ラーニングになじみにくい授業の形式はなにか。

2) 評価の方法は「レポート」「テスト」「出席のみ」のいずれか、あるいは組合せて行われているが、「評価の方法」を考慮する必要があるか。

考慮するとすれば、e ラーニングになじみにくい評価の形式はなにか。

3) 「基礎分野」「その他」について

①都道府県が自由に授業内容を決めることができるため多様な授業内容が設定されているが、e ラーニングの適用をどのように考えるべきか。

②授業内容が同じであっても 1 単位あたりの時間数の設定が異なるが、e ラーニングの適用をどのように考えるべきか。

4) 「教育分野」について

①同じ授業内容であっても 1 単位あたりの時間数の設定が異なっている場合があるが、e ラーニングの適用をどのように考えるべきか。

②専門分野の授業内容の基盤となることから、教育内容の平準化を図るために、e ラーニングを適用することとしてはどうか。

5) 「専門分野」について

①「看護論」「看護教育課程」「看護教育方法」のように「講義」と「演習」から構成される教育内容について、e ラーニングの適用をどのように考えるべきか。

②「看護教育課程演習」「看護教育方法演習」「専門領域別看護論演習」「看護教育評価演習」は、授業が「グループで課題に取り組む演習」「個人で課題に取り組む演習」のいずれか、あるいは組合せて行われているが、e ラーニングの適用をどのように考えるべきか。

2 専任教員養成講習会修了時の到達目標と主な教育内容の観点から、e ラーニングになじみにくい授業内容はああるか。